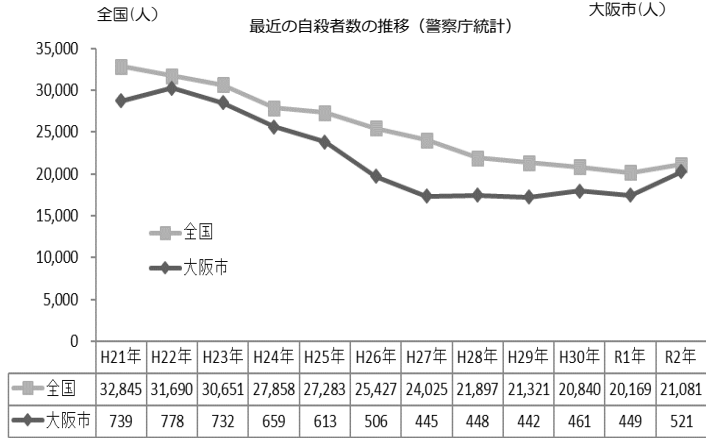


1. 自殺の状況

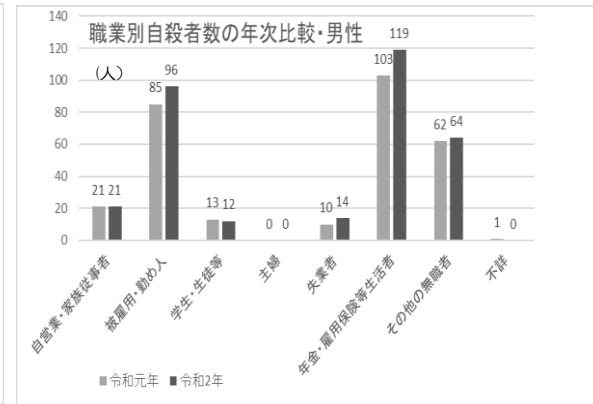
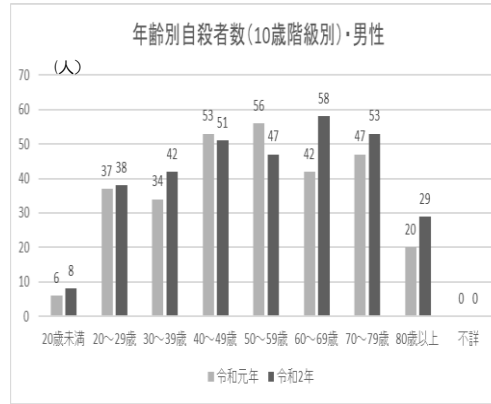
(1) 【全国・大阪市の自殺者数の推移】



令和2年は、全国の自殺者数は11年ぶりに増加に転じるとともに、女性や若年層の増加率が大きくなるなど深刻な状況となっており、大阪市の自殺者数も増加した。

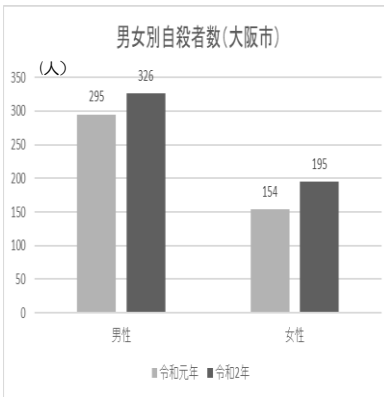
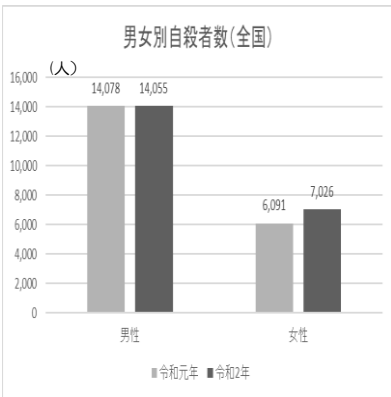
○**令和2年の自殺者数は、前年より72人増の521人であった。**

(3) 【大阪市 男性（年齢別自殺者数・職業別自殺者数）】



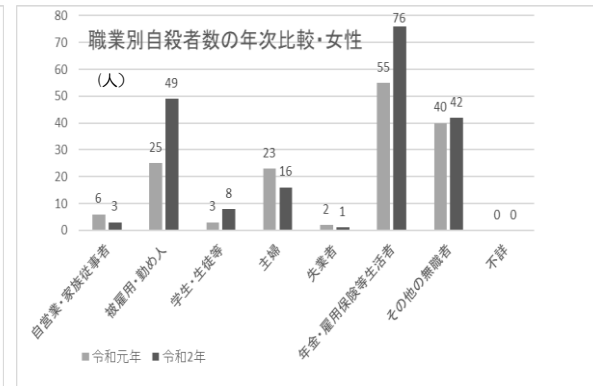
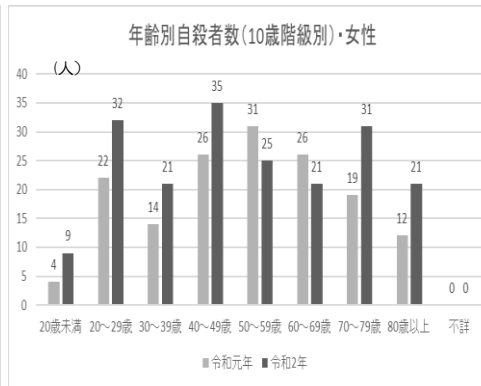
○「40～49歳」「50～59歳」を除くすべての年齢で増加
 特に「**30～39歳**」で8人(対前年増減率**23.5%**)、「**60～69歳**」で16人(**38.1%**)と前年から大きく増加
 ○職業別で前年から増加したのは、「**失業者**」で4人(**40.0%**)、「**年金・雇用保険等生活者**」で16人(**15.5%**)、「**被雇用・勤め人**」で11人(**12.9%**)、「**その他の無職者**」で2人(**3.2%**)

(2) 【男女別自殺者数 全国・大阪市】



全国の自殺者数を令和元年、令和2年で男女別に比較すると、男性は23人減少しているが、女性は935人増加している。
大阪市内では、男性31人増加、女性41人増加

(4) 【大阪市 女性（年齢別自殺者数・職業別自殺者数）】



○「50～59歳」「60～69歳」を除くすべての年齢で増加
 特に「**20歳未満**」で5人(対前年増減率**125.0%**)、「**20～29歳**」で10人(**45.5%**)、「**30～39歳**」で7人(**50.0%**)、「**70～79歳**」で12人(**63.2%**)、「**80歳以上**」で9人(**75.0%**)と前年から大きく増加
 ○職業別で前年から増加したのは、「**学生・生徒等**」で5人(**166.7%**)、「**被雇用・勤め人**」で24人(**96.0%**)、「**年金・雇用保険等生活者**」で21人(**38.2%**)、「**その他の無職者**」で2人(**5.0%**)

2.事業概要

自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、「大阪市自殺対策基本指針」を策定し、ゲートキーパーの養成、自死遺族相談、自殺未遂者相談支援事業、自殺予防電話相談、普及啓発などを実施

・ゲートキーパーの養成（令和元年度：415人、令和2年度：3,168人）

- 自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成としてゲートキーパー研修等を実施
- ・ゲートキーパー専門研修（区保健師、精神保健福祉相談員、生活保護ケースワーカー、小中高等学校教員、医療関係者、地域包括支援センター職員等）
 - ・若年層対象ゲートキーパー養成講座（大学生等）
 - ・自殺危機初期介入スキル研修（区保健師、精神保健福祉相談員、生活保護ケースワーカー等）

・自死遺族相談（令和元年度：140件、令和2年度：85件）

自死遺族を対象に社会復帰の支援や二次的な自殺の防止など、自死遺族を精神面からケアすることを目的として、臨床心理士・精神保健福祉相談員等による面接相談を実施（相談実施日：毎月第1・3金曜日、第2・4木曜日）

・自殺未遂者相談支援事業（令和元年度：527件、令和2年度：626件）

警察署で自殺未遂者として取り扱った方の相談に応じ、精神科医療の必要な方は医療に繋ぎ、また心理的に追い込まれ、視野狭窄に陥るなど一時的に理解・判断ができなくなっている方に対して傾聴相談を行い適切な関係機関に繋ぎ、更なる自殺行為を防ぐことを目的として自殺未遂者への相談支援を実施

・自殺予防電話相談

- ・こころの健康相談統一ダイヤル（令和元年度：1,048件、令和2年度：1,131件）
- ・新型コロナこころのフリーダイヤル（令和2年度：1,634件（令和2年10月開設））

- ・こころの健康相談統一ダイヤル：自殺につながる様々な悩みの軽減を図るため、厚生労働省により運用される統一ダイヤルに参画し、相談事業を実施（平日：午前10時～午後5時）
※「自殺予防週間（9月10日～16日）」、「自殺対策強化月間（3月）」にあわせて大阪府・堺市とともに24時間対応の集中電話を設置
- ・新型コロナこころのフリーダイヤル：新型コロナウイルス感染症の影響により不安やストレス等を感じている方向けにフリーダイヤルによる相談窓口を設置（毎日：午前9時30分～午後5時。大阪府・堺市と共同で実施）

・自殺予防週間等啓発物作成

自殺防止への市民の関心を高めるために、自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及活動啓発物品を作成

・大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会

自殺対策基本法の理念に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、総合的・効果的な自殺防止対策について審議を行うことを目的として設置（委員数11人）

・自殺対策連絡検討会議

大阪市関係各担当が連携して自殺対策を推進し、施策等について協議・検討するため、大阪市自殺対策検討連絡会議を開催し、自殺対策に関わる関係機関・団体との相互連携及び情報交換等を実施